

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

東洋町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

高知県安芸郡東洋町

3 地域再生計画の区域

高知県安芸郡東洋町の全域

4 地域再生計画の目標

長期的な人口の安定を図ることは、地方創生の重要なテーマであり、本町にとっても重要な課題であるが、高齢者が多く、若い世代が著しく少ないという本町の人口ピラミッドの構成を考えると、この構造を大きく変えるには、相当に長い期間を要することから、今後も人口減少は避けがたいものとなっています。

このような中、東洋町人口ビジョンでは、本町の人口を、2060年に約2,000人と展望しています。

本町の人口は、1960年に8,102人を最高に2015年10月には、2,584人へと減少しました。住民基本台帳によると2020年8月末時点では2,317人となりました。国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という。)の推計によると、本町の人口は今後も減少が続き、2040年に1,108人に2060年には469人になると予測されています。

年齢3区分人口を見ると、年少人口(0～14歳)は、2010年では253人でしたが、2020年には124人となり、2060年には16人と予測されています。生産年齢人口(15～64歳)は、2010年では1,598人でしたが、2020年には974人となり、2060年には140人になると予測されています。老年人口(65歳以上)は、2010年では1,286人でしたが、2020年には1,219人となり、2060年には313人になると予測されています。

自然動態についてみると、2000年からの出生数・死亡数の推移を見ると、出生

は減少傾向に、死亡は増加傾向にあります。平均すると年に約 14 人が出生し、約 63 人が死亡する状況にあり、この結果、出生数を死亡数が上回る「自然減」の状況にあります。2000 年に出生数 19 人、死亡数 58 人となり、自然減 39 人でしたが、2019 年では、出生数 9 人、死亡数 55 人となり、自然減 46 人となりました。合計特殊出生率についてみると、2010 年に 0.77、2015 年に 0.71 と全国平均と比べて低い水準であったが、第 1 期総合戦略の取り組みの成果もあって、2019 年に 2.75 となっており、回復の傾向となりました。

社会動態についてみると、2000 年からの転入・転出の動向は、転入者と転出者ともに減少傾向にあり、平均すると転入者は約 89 人で転出者は約 121 人の変動となっています。2000 年に転入者 138 人、転出者 153 人となり、社会減 15 人でしたが、2019 年には転入者 69 人、転出者 92 人となり、社会減 23 人となりました。

このような状況が続くと、人口の急激な減少を招き、地域経済の衰退や地域の存続すら危ぶまれるという状態に陥ります。2,000 人維持に向け、豊かな自然や歴史、文化を有し、中山間地域に暮らす人々の生活やコミュニティを守るとともに、産業の振興を図り、若者の Uターンを促進し、中山間地域の維持・創生を図っていく必要があります。

土佐の東の玄関口として、本町の特性である山・海・川の豊かな自然を活かして、関西圏から多くの観光客を呼び込むとともに、情報を町外へと発信することにより交流人口・関係人口の拡大を図ります。

以下の事項を本計画期間における基本目標として掲げます。

- ・基本目標 1 農林水産業を中心に安定した雇用を創出する
- ・基本目標 2 豊かな観光資源を活かし新しい人の流れをつくる
- ・基本目標 3 子育て世帯を応援する
- ・基本目標 4 安心・安全なまちづくり
- ・基本目標 5 商工業者の起業

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	新規就農者	0人	3人	基本目標1
	新規漁業就業者	0人	3人	
	新規林業就業者	3人	15人	
イ	交流・体験等受入人数	217人	2,500人	基本目標2
	観光入込客数	75,214人	670,000人	
	大会等新規誘致件数	1件	3件	
	町外（県外）からの移住者	18人	71人	
	県内外からの移住相談件数	21件	140件	
	移住相談員	0人	1人	
	移住サポーター	2人	3人	
ウ	出生数	10人	50人	基本目標3
	婚姻数	5件	40件	
	第3子以降出生数	2人	12人	
エ	要介護認定率	21.3%	18.4%	基本目標4
オ	起業件数	2件	10件	基本目標5
	新規雇用者	0人	30人	
	地場産品商品化件数	9件	6件	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

東洋町まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 農林水産業を中心に安定した雇用を創出する事業
- イ 豊かな観光資源を活かし新しい人の流れをつくる事業
- ウ 子育て世帯を応援する事業
- エ 安心・安全なまちづくり事業
- オ 商工業者の起業促進事業

② 事業の内容

ア 農林水産業を中心に安定した雇用を創出する事業

農林水産業の販路拡大のためインターネットを活用して販売を行うとともに、海の駅東洋町を地域製品の販売拠点として取り組むことで、生産者の所得向上を目指し、新規就業者や後継者確保を支援し、農林水産業を生業として持続可能な産業となるよう取り組みます。本町では、有害鳥獣による農作物への被害が深刻であり、捕獲されたシカ等の肉を地域の資源として食肉加工のほか、町内で未利用となっている魚や野菜と組み合わせたペットフードなど有効活用することを推進していきます。

本町で生産されている土佐備長炭は、生産組合を中心に、県内生産量の約40%を占めています。原木の確保や安定した収入により、新規参入者及び若者の就業にもつながってきていることから、今後も県の補助金等を有効活用し、後継者育成の研修を実施するなど、備長炭の生産性の向上と需要拡大に向けて取り組んでいきます。

漁業では、高齢化が進むとともに後継者不足が問題となっている反面、外国人や新規就業者の研修生制度を取り入れるなど漁業の活性化を図っています。今後は魚をより新鮮に届けるために、冷海水を用いての魚の変色をなくし、付加価値を持たせた漁業や加工処理施設の拡充などに取り組み、東洋町の魚のブランド化を進めていくとともに、曳航生け簀網による置き売りをを行い、活魚出荷の向上を図ります。

【具体的な事業】

- ・遊休農地等有効活用
- ・有害鳥獣等被害防止

- ・環境保全型農業の推進
- ・特用林産業新規就業者支援
- ・新規漁業就業者支援
- ・有害鳥獣の捕獲肉を活用した取り組み
- ・第1次産業就業体験への支援 等

イ 豊かな観光資源を活かし新しい人の流れをつくる事業

本町の豊かな自然環境や地域資源を活かしたマリンスポーツや体験プログラム等、観光商品の充実を目指し、広く情報発信をしていきます。また観光客の受入環境の整備も行い、都市部より多くの観光客を呼び込むことで、交流人口の拡大と地域活性化を図ります。

生見サーフィンビーチについては、全日本選手権や世界選手権が開催され、地元からプロサーファーが輩出されるなど、全国屈指のサーフスポットと知られており、サーフィンが正式にオリンピックの追加種目となったことにより、注目度が高まり、サーファーの増加が期待されるため、受入環境の整備を進めるとともに、この機運を更に高めていくため、新たな大会の開催・誘致に積極的に取り組みます。

清流鮎利き会でグランプリを受賞したこともある野根川は、山の保水力の低下や川に設けられている堰堤の構造問題などによって天然鮎も減少の一途をたどっており、環境の保全が困難な状況にあります。この野根川を地域住民等が一体となって日本屈指の清流として蘇ることができるよう取り組み、水産資源の回復や都市部への情報発信により観光、交流さらには移住・定住の流れを推進していきます。

高知県東部地域博覧会開催を機に東部地域で協働できるよう観光の広域化が行われ、作成した体験プログラムのPRや教育旅行の誘致などに取り組んでいます。また、近年の教育旅行には民泊が欠かすことのできないものとなってきていますので、説明会や研修会を開催し、受け入れ家庭の増加を目指します。

【具体的な事業】

- ・海の駅の拠点化

- ・サーフィン振興
- ・体験観光の推進
- ・教育旅行誘致
- ・広域観光の取組
- ・野根川再生計画
- ・DMV導入による地域振興
- ・海上アスレチック導入による地域振興 等

ウ 子育て世帯を応援する事業

次代の社会を担う子どもたちを地域全体で応援するため、子育てにかかる経済的負担の軽減や子育てをする家庭が仕事との両立を安心してできるような環境整備していくなど、総合的に子ども・子育て支援を推進します。

また、他市町村との共同により、男女の触れ合う機会の拡充などの取組を進めていきます。

【具体的な事業】

- ・保育料無償化
- ・出産・子育て支援
- ・乳幼児・生徒医療費助成
- ・婚活イベントの推進 等

エ 安心・安全なまちづくり事業

高齢者や地域住民、一人一人の自立支援・介護予防・重症化防止に重点を置き、健康寿命を延伸し、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築に向け、ひとつひとつの業務に取り組み、在宅生活での限界点引き上げを目指します。

平成 30 年に地域全体に声をかけ、生活支援体制整備事業の協議会が立ち上がりました。住民が集い、行政は黒子になりながら、今後時間をかけて東洋町の宝探しを行っていきます。

また、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するために障害福

祉サービス等に取り組みます。

各部署と連携し、点の活動を線で繋げ、協働作業が可能となれば、地域経済や資源が好循環し、地域課題解決、「2025年問題」、集落活動センター事業展開、地域づくりへも繋げていくことを目標に取り組みます。

【具体的な事業】

- ・ あったかふれあいセンター事業
- ・ 東洋町福祉サービス総合事業(一般介護予防事業)
- ・ 集落活動センター事業展開・拡充
- ・ 障害者グループ「フレンズ」の活動支援
- ・ 高齢者生活支援 等

オ 商工業者の起業促進事業

商工・商店経営者等が取り組む地域経済の安定と雇用促進に対する事業費の補助や地域の主体的な活動の助長、人材を育成する取組及び空き店舗を活用するなどして起業を目指す方達を応援します。

特産物のポンカンや小夏などの柑橘類や魚介類など地場産品を活かした加工品の開発に向け、JAや漁協、商工会、観光振興協会と連携して、積極的に取り組みます。

【具体的な事業】

- ・ 商工持続発展支援事業補助
- ・ 地域活性化プラン支援事業費補助
- ・ 企業版ふるさと納税
- ・ 地場産品の商品開発 等

※なお、詳細は第2期東洋町まち・ひと・しごと総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標(KPI)）

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

100,000 千円（2020 年度～2024 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C A サイクル）

毎年 3 月に住民・産学官労官言の推進組織等で、各施策の進捗状況、取り組むべき内容について、重要業績評価指標（K P I）の検証を実施し、必要な見直しを行うこととします。

検証後、速やかに東洋町公式ホームページで公表します。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで